

国保ワンポイント

パート③

届出は
お早めに!



	持参するもの
会社をやめた方(国保加入)	<ul style="list-style-type: none"> 退職年月日のわかる書類 (本人及び被扶養者が会社の保険などをやめた日のわかるもの) 印鑑 年金手帳 ※同じ世帯に国保加入者がいる場合は国民健康保険証
会社などに入った方(社会保険加入)	<ul style="list-style-type: none"> 会社などの保険証 (本人及び被扶養者が会社の保険に入った日のわかるもの) 印鑑 年金手帳 国民健康保険証

4月1日から 保険証が更新されます!

○国民健康保険の保険証は、3月末日までに郵送します。保険証が届いたら内容の確認をしてください。

また、修学などで他の市町村に住む時は、申請するともう1枚保険証が交付されます。

申請に必要なもの ・在学証明書(4月1日以降に発行されたもの)

・保険証・印鑑

○今、使っている保険証は3月31日が有効期限です。有効期限が過ぎたら各自で処分をしてください。

問合せ 住民課国保年金係

☎⑧41211 内線1232

新火葬場・山桑メモリアルホール

使用料一覧

区分	単位	使用料(円)		
		管内	管外	
火葬	13歳以上	1体	10,000	50,000
	13歳未満	1体	7,000	35,000
	埋葬した死体(改葬)	1棺	6,000	30,000
	死産児	1胎	5,000	25,000
	身体の一部	1件	5,000	25,000
式場	通夜に使用する場合	1回	70,000	140,000
	夜間に使用する場合	1回	10,000	20,000
	告別式に使用する場合	1回	70,000	140,000
遺族控室(待合室)	初七日等に使用する場合(告別式後、午後5時まで)	1回	5,000	10,000
霊安室	1棺	24時間	5,000	10,000

この表で「管内」とは死亡者(死産児については、その父又は母)の死亡時の住所又は申請者(喪主)の使用許可時の住所が八日市場市、多古町、光町、野栄町の住民基本台帳に登録され、又は外国人登録原票に登録されている場合をいい、「管外」とはそれ以外の場合をいう。

休館日及び休業となる業務

区分	第2、第4友引日の前日	第2、第4友引日	12月31日	年始(1/1~1/2)
火葬	○	×	○	休館
告別式	○	×	○	
通夜	×	○	×	

○印は行う業務、×印は休業となる業務です。

